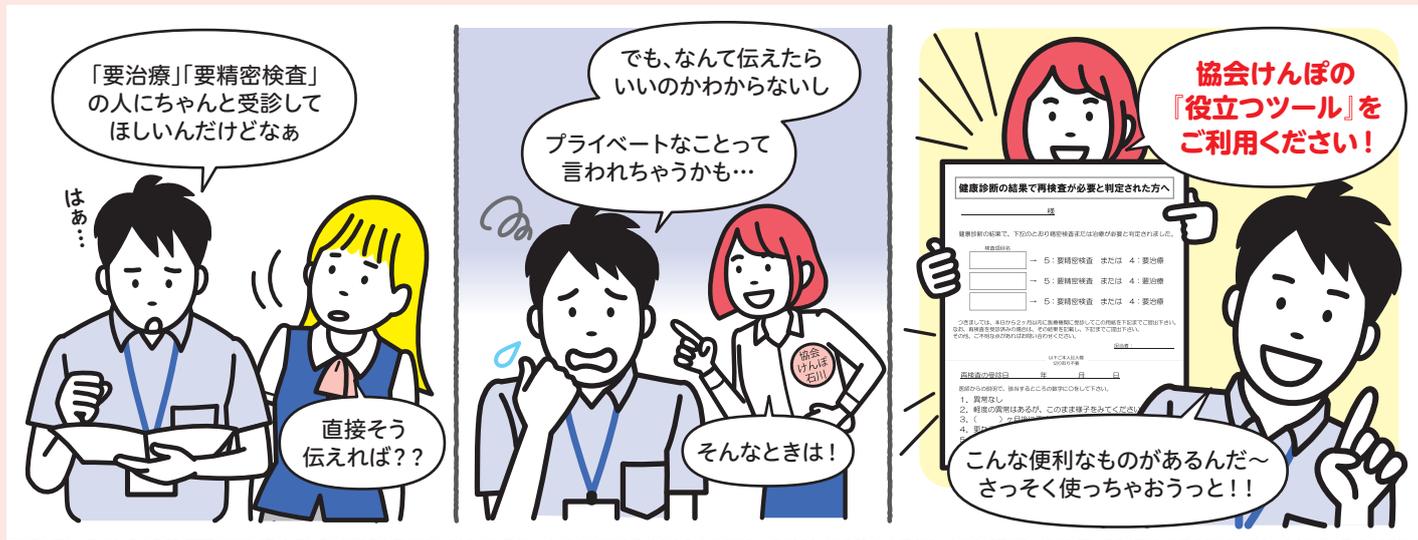


従業員様への受診勧奨 健診後のフォローが健康を守ります！

健診結果が要治療の従業員様には早期の医療機関受診をお勧めください



協会けんぽ石川支部では、健診結果に「要治療」「要精密検査」項目があった従業員様へ医療機関の受診を促すのに役立つツールをホームページに掲載しております。

必要項目を入力するだけで受診勧奨の文書が作成できますので、ぜひご利用ください！



勧奨文書の
様式はこちら



ポイント！

要治療者の医療機関の受診率の向上は協会けんぽのインセンティブ制度「5つの指標」の1つとなっており、保険料負担の軽減につながります。

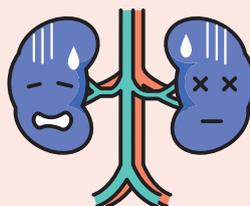
インセンティブ制度
についてはこちら



あなたの腎臓は大丈夫？

身近でスルーしがちな慢性腎臓病 (CKD)

CKDとは糖尿病や高血圧などの生活習慣病が原因で、慢性的に腎機能が低下した状態を言います。放っておくと腎臓の機能が著しく低下して人工透析が必要となってしまいます。協会けんぽ石川支部においても、CKDを原因とする新規透析患者が年々増えている状況です。ご自身の健診結果をチェックして、CKDの早期発見・早期受診に努めましょう！



セルフチェック用の
チラシはこちら



\\ 協会けんぽと一緒に健康づくりをしませんか //

かがやき健康企業宣言

「かがやき健康企業宣言」とは、会社が主体となって従業員様の健康づくりに取り組むことを社内外に宣言(発信)いただき、その取り組みを協会けんぽがサポートするしくみです。

宣言の流れ

1 エントリーシートを提出

2 宣言証の交付

3 取り組みスタート!



かがやき健康企業宣言をするメリット

- 社内の健康意識がアップ
- SDGsの目標達成に寄与する
- 企業のイメージアップ
- 無料で各種サポートが受けられるなど

こちらのシートで、宣言することが可能です。必要事項を記入し、協会けんぽ石川支部にFAXしてください。

『かがやき健康企業宣言』エントリーシート **FAX 076-264-7206**

必ずお取り組みいただきたいこと

健診受診の推進

- 被保険者(35歳以上)の健診受診率を100%とします。
- 被扶養者(40歳以上)の健診受診率50%以上を目指します。

特定保健指導実施率50%以上

メタボ対象者が、協会けんぽまたは健診機関の特定保健指導を積極的に利用できるよう配慮し、健康サポート終了到達者50%以上を目指します。

再検査・要治療者への受診勧奨

健診結果で再検査や治療の必要があった場合、医療機関を受診するように勧めます。



選択項目

取り組みを1つ以上選んでチェックしてください

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1 健康経営の具体的な推進計画の設定 | <input type="checkbox"/> |
| 2 ストレスチェックの実施 | <input type="checkbox"/> |
| 3 管理職又は従業員に対する教育機会の設定 | <input type="checkbox"/> |
| 4 適切な働き方の実現 | <input type="checkbox"/> |
| 5 コミュニケーションの促進 | <input type="checkbox"/> |
| 6 病気の治療と仕事の両立の支援 | <input type="checkbox"/> |
| 7 食生活の改善 | <input type="checkbox"/> |
| 8 運動機会の増進 | <input type="checkbox"/> |
| 9 女性の健康保持・増進 | <input type="checkbox"/> |
| 10 長時間労働者への対応 | <input type="checkbox"/> |
| 11 メンタルヘルス不調者への対応 | <input type="checkbox"/> |
| 12 従業員の感染症予防 | <input type="checkbox"/> |
| 13 喫煙率低下 | <input type="checkbox"/> |
| 14 受動喫煙対策 | <input type="checkbox"/> |
| 15 歯と口腔の健康に向けた取り組み | <input type="checkbox"/> |
| 16 その他独自の取り組み | <input type="checkbox"/> |

上記の項目に取り組むことを宣言します。

宣言日 令和 年 月 日

事業主氏名

事業所名称

事業所所在地 〒

電話番号

協会けんぽホームページで事業所名・所在地(市町村名まで)の掲載を希望しない場合のみ、 チェックしてください。

健康づくりご担当者氏名

ご担当者様の健康保険証の記号・番号をご記入願います。

▼健康保険証の記号

▼健康保険証の番号

上記ご担当者様が健康保険委員にご登録いただいていない場合は併せて登録させていただきます。

「健康保険委員」とは

病気やケガなどによる従業員様の給付金申請の手続きや、健康診断のご案内など、協会けんぽからの最新情報を確実に受け取りいただけるよう、社会保険事務のご担当者様をお届出いただいております。

詳しくはこちら



お問い合わせ

協会けんぽ石川支部

TEL 076-264-7200 (音声ガイダンス 2)



全国健康保険協会 石川支部
協会けんぽ

〒920-8767 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル9階

健康保険の最新情報をお届け



協会けんぽのメールマガジン
登録&バックナンバーはこちら

